

安全計画書(工事計画書)				Ⅲ 基本的な施工計画		
Ⅰ 工事計画概要				1 工事施工手順の概要(概念図)		
1 工事名称	〇〇ビル改修工事			図面に表示 (使用部分と工事部分を色分けし、区画等も明示すること)		
2 工事場所	福岡市博多区〇〇1丁目100					
3 工事種別	改修工事					
4 建物概要	イ 用途	物品販売業を営む店舗	ロ 構造			鉄筋コンクリート
	ハ 高さ	・軒の高さ 35.7m				・最高の高さ 40.0m
	ニ 階数	・地上 10階		・地下 階		
	ホ 建築面積	7,002.1㎡	ヘ 延べ面積	59,960.22㎡		
5 昇降機・建築設備又は工作物の概要	・既存部分の非常用照明、誘導灯、自動火災報知設備、スプリンクラー設備、屋内消火栓設備等の整備を行う			2 工事区画の位置及び構造	別添図面に(工事区画の位置は朱線で)表示	
Ⅱ 使用部分 (()内は仮使用認定申請部分)				3 工事工程	別添工事工程表に表示	
1 仮使用部分	別添図面に黄緑色で表示			4 工事用資材等の搬出入及びその管理方法		
2 用途	物品販売業を営む店舗	3 申請面積	概ね 5,240.2㎡			
(注意)	()	()	()	①別添図の如く工事施工範囲と使用している部分の区画を明確にする ②可燃用資材等は必要最小限の搬入とし、1カ所当たりの総量も余り大きくならないよう分散配置を心掛ける ③使用部分には工事用資材を置かない ④上階に搬入のためエレベーターを使用する際は、一般使用と時間帯を分け、夜間および休日とする ⑤工事現場内の整理整頓を心がけ残材、ゴミ等は1日の作業終了後、外部へ搬出する ⑥使用者と工事動線を明確に区分する ※その他必要に応じて記載		

IV 工事により機能の確保に支障が生じる避難施設等、その他の安全施設等及びその代替措置等					
	種類	箇所	工事期間及び時間	代替措置の概要	管理の方法
1 避 難 施 設 等	イ 廊下その他の通路	3階で避難経路変更	全工事期間中	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設仕切によって専用経路を確保 ・使用部分は現行法規を満足できる ・店舗閉店後施工する ・消火器の重点配置 	従業員への連絡を徹底する 作業中及び終了後の店内巡視を行う
	ロ 直通階段等	3階で1ヶ所のみ階段使用不可	全工事期間中		
	ハ 地下道等	該当なし			
	ニ スプリンクラー設備等	3階A部分、作動不可 (使用部分支障なし)	○月○日○時～○時		
	ホ 排煙設備	同上	同上		
	ヘ 非常用の照明装置	同上	同上		
	ト 非常用の昇降機	該当なし			
チ 防火区画	3階防火シャッター取替中にB部分 の区画が成立しない	○月○日～○月○日	<ul style="list-style-type: none"> ・工事部分は耐火構造(1時間)の仮囲いで区画する(スラブからスラブまで) ・仮囲いの出入り口は防火設備とする 	<ul style="list-style-type: none"> ・この部分の工事を優先して行い、仕上げ工事中にはシャッターが作動できるようにしておく 	
2 そ の 他 の 安 全 施 設 等	イ 消防用設備等 (1に含まれるものを除く)	自動火災報知設備使用部分全域	全工事期間中	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設の感知器、火災報知器を設置する 	
	ロ 非常用の進入口				
	ハ その他				

V 出火危険防止(火災発生のおそれのあるものに限る。)

	種類	数量	使用、設置場所	使用、持込み期間及び時間	集積又は設置方法	管理の方法
1 火 気 使 用	ガス切断機	2組	各階	(全工事期間) ※営業時間外のみ	移動式専用カートへの固定	火気使用許可証の発行 使用責任者名の表示 有資格者証の携帯義務付け 使用時の巡回点検
	トーチランプ	2組	各階	(仕上工事期間)	安定した平坦な場所で使用	火気使用許可証の発行 使用責任者名の表示 使用時の巡回点検
2 危 険 物 等	イ 危険物 塗料 接着剤 シール材 現場発泡断熱材	200缶 (18缶入) 15缶 70缶 20缶	各階	仕上工事期間	施錠できる平坦な一定場所に集積し高積みせず、極力平置きする	集積場所の指定 集積量の制限 使用責任者の表示 集積物の内容・量の表示 火気厳禁の表示 搬入数量の確認 仕様残数量の確認 使用時の巡回・点検
	ロ 可燃性工事用資材 仮設用木材 造作・内装用木材 壁クロス 樹脂系断熱材	300㎡ 400㎡ 3,500㎡ 2,800㎡	各階	仕上工事期間	一定集積場所に整置、散乱防止	一定集積場所の指定 搬入数量の把握
3 機 械 器 具	アーク溶接機 高速カッター	3台 1台	各階	全工事期間 ※営業時間外のみ	一定場所への整列設置	有資格者証の携帯義務付け (共通) 機器搬入時の性能点検 機器使用許可証の発行 使用責任者名の表示 防火養生の義務付け 使用時の巡回・点検

VI 防 火 管 理 体 制	1 火 災 予 防 対 策	イ 及 び 工 事 組 織 部 分 の 対 策	<p>(工事部分における火災予防対策)</p> <p>(1)火気を使用する場合は、その都度防火管理者に届出すること</p> <p>(2)火気を使用する場合は、火花受け等の防護措置及び消火器等を準備し、実施すること</p> <p>(3)火気使用後の点検は、防火管理者が必ず実施し、防火管理者に報告すること</p> <p>(4)喫煙は指定された場所で行うこと</p> <p>(5)作業時間外に作業する場合、責任者の承認を得て行うこと</p> <p>(6)その他、火災予防上必要な事項</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>防火管理者</th> <th>防火担当者</th> <th>業務</th> <th>火元責任者</th> <th>業務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ ○ ○ ○</td> <td>工事地区 工事監督○○○</td> <td>①防火管理者の補佐 ②作業現場のパトロール</td> <td>工事A地区 担当○○○○</td> <td>①火気管理 ②作業現場の整理整頓 ③地震時の初動措置</td> </tr> <tr> <td>○ ○ ○</td> <td>使用地区 事務長○○○○</td> <td>①防火管理者の補佐 ②火元責任者に対する指導監督</td> <td>事務室 ○○○○ 店舗A ○○○○</td> <td>①火気管理 ②消火器、非常口の維持管理 ③地震時の初動措置</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)防火管理者は、所有者側から選任することが望ましい。また、防火管理者を選任する必要のないものについては、防火担当者をしてその業務を行うこと。</p> <p>(使用部分における火災予防対策)</p> <p>(1)火気器具は、指定された場所以外では使用しないこと</p> <p>(2)喫煙は、指定された場所で行うこと</p> <p>(3)火気使用機器は使用前、使用後の点検と安全確認を行うこと</p> <p>(4)工事部分との防火区画付近には、可燃物を放置しないこと</p> <p>(5)その他、火災予防上必要な事項</p>	防火管理者	防火担当者	業務	火元責任者	業務	○ ○ ○ ○	工事地区 工事監督○○○	①防火管理者の補佐 ②作業現場のパトロール	工事A地区 担当○○○○	①火気管理 ②作業現場の整理整頓 ③地震時の初動措置	○ ○ ○	使用地区 事務長○○○○	①防火管理者の補佐 ②火元責任者に対する指導監督	事務室 ○○○○ 店舗A ○○○○	①火気管理 ②消火器、非常口の維持管理 ③地震時の初動措置	2 災 害 発 生 時 の 対 策 及 び 自 衛 消 防 組 織	<p>1. 火災発生時の対策</p> <p>(1)火災が発生した場合は直ちに消防機関に通報し、次の任務分担により諸活動を行う</p> <p>(2)避難する場合は防火管理者が作成した避難経路図により行う</p> <p>2. 自衛消防組織及び任務概要</p> <pre> graph TD SFC[自衛消防隊長] --- FM[防火管理者] FM --- CA[工事地区] FM --- UA[使用地区] CA --- DC1[地区隊長] UA --- DC2[地区隊長] DC1 --- T1[通報連絡係-災害発生時の作業場内への報知及び ○○○○ 使用部分との連絡] DC1 --- T2[避難誘導係-作業員等の避難誘導 △△○○] DC1 --- T3[消火係-初期消火活動(使用部分の火災を含む) □□○○] DC2 --- T4[通報連絡係-災害発生時の使用部分内への報知及び ○○○○ 工事部分との連絡] DC2 --- T5[避難誘導係-従業員等の避難誘導及び防火区画の確保 ○○△△] DC2 --- T6[消火係-初期消火活動(工事部分の火災を含む) ○○□□] </pre>
		防火管理者	防火担当者	業務	火元責任者	業務														
	○ ○ ○ ○	工事地区 工事監督○○○	①防火管理者の補佐 ②作業現場のパトロール	工事A地区 担当○○○○	①火気管理 ②作業現場の整理整頓 ③地震時の初動措置															
	○ ○ ○	使用地区 事務長○○○○	①防火管理者の補佐 ②火元責任者に対する指導監督	事務室 ○○○○ 店舗A ○○○○	①火気管理 ②消火器、非常口の維持管理 ③地震時の初動措置															
ロ 及 び 使 用 組 織 部 分 の 対 策	<p>(注)防火管理者は、所有者側から選任することが望ましい。また、防火管理者を選任する必要のないものについては、防火担当者をしてその業務を行うこと。</p> <p>(使用部分における火災予防対策)</p> <p>(1)火気器具は、指定された場所以外では使用しないこと</p> <p>(2)喫煙は、指定された場所で行うこと</p> <p>(3)火気使用機器は使用前、使用後の点検と安全確認を行うこと</p> <p>(4)工事部分との防火区画付近には、可燃物を放置しないこと</p> <p>(5)その他、火災予防上必要な事項</p>																			
3 連 絡 の 工 用 体 相 事 部 分 互 互	<p>1. 工事部分と使用部分の防火管理者相互の連絡を密にするため、「○○ビル改修工事安全協議会」を設置し、常に連絡協調を図る</p> <p>2. 使用部分と工事部分の連絡は、両管理室に設置されたインターホンを活用して通報連絡の徹底を図るとともに、緊急の場合は、防火管理者に報告する</p> <p>3. 火災等が発生した場合は、放送設備によりすみやかに全館に報知する</p> <p>4. 夜間は、警備員が随時巡回するとともに異常の有無を確認し、日誌により防火管理者へ翌日報告する</p> <p>5. 相互の防火管理者は、夜間時の緊急連絡先一覧表を作成し、管理室の見やすい場所に掲示する</p> <p>6. その他必要な事項</p>																			
4 状 練 教 育 実 ・ 施 訓	<p>1. 工事部分及び使用部分は、それぞれ個別の防火訓練を毎月1回実施することとし、両者一体となった総合防災訓練を2カ月に1回実施する</p> <p>2. 使用部分の社員に対する防災教育は、防災訓練と併せて実施し、工事部分の従業員に対する防災訓練は、日常の朝礼及び防災訓練と併せて実施する</p> <p>3. 出入するもの及び業者に対しては、防災上の注意事項をパンフレット及び口頭で徹底し、火災予防の啓発を図る</p>																			